

第 25 回子ども・子育て会議後の意見一覧表

●子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定体系（案）の検討について

(1) 意見としてあげるまでもありませんが、主に事業計画骨子案「児童虐待防への支援」についての感想と、全体を通して感じたことです。

親の体罰が法律で禁止されること、子どもの前で夫婦喧嘩をすることが虐待とみなされること、虐待の恐れを感じた人に通報の義務があること、などなど、どれをとっても必要なことだと思います。その行為を咎めることはできますし、それが抑止力になる場合もあるかもしれません。しかし、もっと陰を作り、見えにくくさせ、問題が深くなっていくことの懸念があります。そういう縛りが親を苦しめることになっているということが感じられるからです。

出会ったお母さんが「子どもを叱る前に窓を全部閉めてから叱る」と話されたり、「昨日叩いてしまった、母親失格です」と苦しそうに泣かれたり、「子どもの前でケンカしたらダメなんですよ。そうすると話すタイミングがなくて、結局言えないままで…」など、ただでさえ子育てに悩んでいるお母さんが、世間体を気にして、さらに自然にできなくなって、迷ったり、苦しくなったりしている様子が見えてきます。こうして話せる場所がある人は良いですが、そうでない人はもっと内にこもってしまう可能性があります。

子育ての相談を受けていると、問題は「夫婦の関係」になっていたり、「経済的問題」「親自身の親子関係」が関わってくることは多くあります。

外側に見えるお母さん（お父さん）の言葉や態度、様子だけではなく、その内面のケアをしていかなければ本当の問題解決にはなりません。私たち支援者は、子育て中の親を理解し、優しく、寄り添っていくこと、そうしてこそ伝えられることがあります。それを続けていくことが、虐待をしなくてすむような社会にしていくことにつながると、信じています。

しかし、一人ひとりのできることは限られています。それぞれが自己研鑽に努めること、また質の高い保育士（子育て支援者）を育て、その人材を活かすのが各施設の役割です。町には、心のある事業計画を立て、柔軟な制度を作り、私たちをもっともっと活用していただきたいと思っています。

葉山の子どもたちを守るために、力を合わせていかれたら…と常々考えています。

(裏面につづく)

(2) 重要な課題にも関わらず、欠席者が多かったことが残念です。特に、保育や教育の現場の方の欠席が多く本来なら、たくさんの方々のご意見が反映されるべきなのに、何回も発言しなければならなかったことが残念です。又、子育て中の若いお母さん（できれば0歳、1歳）の本音聞くために、委員の選任方法も検討が必要と感じます。

①病児・病後児保育事業を各認可園単位で、行えるよう検討ください。

是非、広域と併せて実施して下さい。

②産後うつや産後対策は、相談とともに、支援の手が必要です。シルバー世代の活用による異世代交流とヘルパー制度など町としてやってみる価値があると考えます。

③発達支援に係る職員の常勤化が必要と考えます。